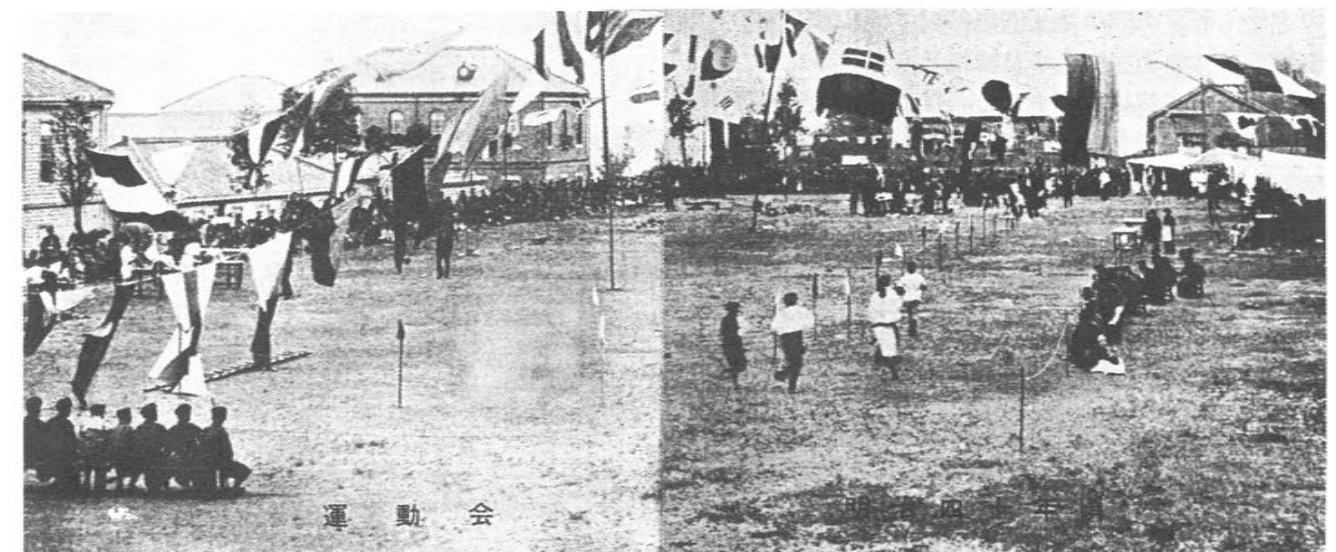


神戸大学学報

No. 455

1994. 8 庶務部庶務課発行



明治40年頃の神戸高商陸上運動大会

目次

次

◇学内ニュース..... 2	◇法令..... 4
・経営協力に関する日韓合同研究会の開催	・省令 文部省告示
・国際貿易と経済成長に関する国際シンポジウムの開催	◇学内規則..... 4
・第1回法学部公開講座の実施	◇人事..... 10
・鶴甲歩道橋の渡り初め	・異動, 研修等, 海外渡航
・第12回農学部公開講座の実施	◇学事..... 17
・神戸大学スポーツ教室(少年サッカー)の実施	・平成6年度科学研究費補助金の交付内定
・平成6年度社会教育主事講習の実施	・平成5年度神戸大学卒業生の卒業後の状況調査(平成6年5月1日現在)
・第10回理学部公開講座の実施	・平成5年度神戸大学卒業生の就職状況調査(産業別)
・平成6年度公務員レクリエーション共同行事	◇日誌..... 22
・神戸地区「バレーボール大会」の実施	◇神戸大学100年史編集室だより..... 23
・第12回工学部公開講座の実施	

学内ニュース

◇経営協力に関する日韓合同研究会の開催

神戸大学経済経営研究所と韓国大邱市の慶北大学校経済経営研究所は、7月2日と3日の2日間、「日韓経営協力」のテーマの下に、第4回合同研究会を神戸大学経済経営研究所で開催しました。日本から吉原英樹研究所長をはじめ13名、韓国から權燦泰研究所長以下12名、合計25名が出席し、報告者は日本から4名、韓国から5名、合計9名でした。今回の第4回の研究会は、韓国科学財団と日本学術振興会の日韓科学協力事業（セミナー）として実施されました。なお、来年度の第5回研究会は慶北大学校で開催の予定です。



—経済経営研究所—

◇国際貿易と経済成長に関する国際シンポジウムの開催

神戸大学経済経営研究所の主催による国際会議「国際貿易と経済成長の理論的分析」が、7月5、6両日神戸大学兼松記念館で開催されました。この国際会議は、国際経済学と経済動学という二つの研究分野の間に「動学的国際経済理論」と呼ぶべき新しい理論体系を構築することを目指している同研究所下村和雄教授の研究プロジェクトの一環として開かれたものであり、このプロジェクトの趣旨に沿った研究報告が、国際経済学、経済動学それぞれの分野の世界的権威であるマレー・ケンプ（豪州ニューサウスウェールズ大学）、ムクル・マジュムダー（米国コーネル大学）両教授をはじめとする内外の研究者10名によって行われ、約40名の一般参加者とともに活発な議論がなされました。

会議では、動学的フレームワークのもとでの貿易利益、収獲増進下での貿易パターンの時間的推移の動学的分析、経済発展、資産の動学的国際間分配への財政政策の効果、動学ゲーム・カオス理論の国際貿易論への適用可能性、人的資本、耐久財を考慮した不完全競争貿易モデルの構築、といった重要かつ最先端の研究結果が発表されました。この研究成果は、後日、会議での討議をもとにしてそれぞれの報告の改訂を行ったのち、同研究所叢書として出版を予定しています。



—経済経営研究所—

◇第1回法学部公開講座の実施

法学部では、第1回の公開講座を、6月11日（土）から7月9日（土）までの毎週土曜日計5日間にわたり、法学部263号教室で行いました。本講座は、「公正な企業活動を目指して」をテーマとして、全10回の講義で、企業活動を法的・政治的側面から検討し、企業活動の国際化といった状況を視野に入れて、あるべき公正な企業活動の姿を探るものでした。

当初募集人員を150名としていましたが、受講希望者が多く、急遽会場を変更し、最終的に241名の受講者を受け付けました。受講者は企業活動の第一線に立つ管理職等が多く、毎回講義終了後は活発な質疑応答が繰り広げられ、充実した公開講座となりました。

なお、7月9日（土）の閉講式では210人に修了証書が授与されました。

—法学部—

◇鶴甲歩道橋の渡り初め

かねてより、幅広い橋を、との要望により鶴甲第一キャンパスの歩道橋掛け替え工事が行われていましたが、平成6年7月12日に新しい橋の掛け替えが終わりました。

同步道橋の関連工事は、完了していませんが、同日より新しい橋が渡れるようになったため、同日午前9時から、小林副学長、多淵大学教育研究センター長、田中国際文化学部長によりテープカットを行った後、参加した教職員が渡り初めを行いました。

同步道橋は、「鶴甲歩道橋」と命名され、幅員3.75m（旧橋2.2m）と広くなり、大学改革後同橋を往来する学生、教職員の増加に十分耐えられる橋となりました。



—国際文化学部—

◇第12回農学部公開講座の実施

農学部では、7月11日（月）から15日（金）までの5日間、公開講座を開講しました。

本講座は、「くらしと農学最前線」をテーマに、我々の生活基盤をなす農作物や家畜の生産、それらを利用した食品作り、生活に潤いをもたらす花やワイン、かけがえのない自然環境の生き物たちの知恵などについての新しい科学的情報を提供し、我々のより豊かな暮らしや快適な生活環境のあり方について考える講義が行われました。特に、3日目は、普段では見ることでできないワイン工場等の見学、試飲があり、ワインとぶどうに関する話題が提供され、大変好評でした。

なお、受講者は、111名で10講義中6講義以上受講した101名に修了証書を授与しました。

—農学部—

◇神戸大学スポーツ教室（少年サッカー）の実施

神戸大学スポーツ教室（少年サッカー）を7月9日（土）から7月19日（火）までの間、大学教育研究スポーツセンターグラウンドにおいて実施しました。

このスポーツ教室（少年サッカー）は、現代サッカーの知識と基礎技術を修得することによって、スポーツの楽しさを味わうと共に、体力の増進と健康維持をはかることを目的として開催されました。

今回は、中学1年生28名の受講者が五島祐治郎教授の指導のもとに、熱心に受講し、受講生全員に修了証書を授与しました。

—発達科学部—

◇平成6年度社会教育主事講習の実施

6月14日（火）から7月22日（金）までの間、発達科学部を主会場として社会教育主事講習を実施しました。

この講習は、社会教育法の規定に基づき都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる社会教育主事となるべき者に、その職務を遂行するために必要な専門知識・技術を修得させ、社会教育主事となり得る資格を附与することを目的として、文部省からの委嘱により実施したものです。

講習の内容は、社会教育科目（4科目、9単位）の講義・演習からなっており、学内外から多数の講師が担当しました。

また、受講者は、兵庫県をはじめ滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県から62名が熱心に受講しました。



—庶務課—

◇第10回理学部公開講座の実施

理学部では7月27日から7月29日まで「現代数学の新しい流れ—解析・確率・計算数学」をテーマに、数学・理科系の高等学校教員を対象として公開講座を開講しました。

本講座では、テーマにあげた3つの分野を中心に、古典的な問題が、現代ではどのように扱われ、研究されているか、またそれが新しい理論や分野をどう生み出してきたかをわかりやすい形で解説しました。

受講者は、熱心に受講され、講義後の質疑応答も活発に行われました。

なお、受講した25名のうち24名に修了証書を授与しました。

—理学部—

◇平成6年度公務員レクリエーション共同行事神戸地区「バレーボール大会」の実施

神戸地区の官庁職員が相互に親睦を図ることを目的として開催しているレクリエーション行事の1つ「バレーボール大会」において、本学職員Bチームは惜しくも1回戦で敗退しましたが、Aチームが見事に優勝を飾りました。

本大会では、本学が世話機関となり大学教育研究センター体育館において、7月29日（金）午前9時から午後5時まで、9機関11チーム、128名（内女子16名）の参加を得て、熱戦が繰り広げられました。なお、順位は次のとおりです。

優勝 神戸大学A
第2位 神戸税関
第3位 神戸地方法務局
" 第三港湾建設局A

—人事課—

◇第12回工学部公開講座の実施

第12回工学部公開講座の開講式を7月30日（土）午後3時20分から、工学部教室棟LR501教室において行いました。

この公開講座は、6月25日（土）7月30日（土）にかけて、毎週土曜日の午後1時に開講したものであり、「科学技術とライフスタイル」と題して、11講義中8講義以上受講した94人（受講者124人）に修了証書を授与しました。

—工学部—



◇省令

文部省令第32号 大学の設置等の認可の申請手続等に関する規則の一部を改正する省令

（平成6年7月20日付官報）

◇文部省告示第116号 大学の設置等の認可申請書その他の書類の様式及び提出部数を定める件
（平成6年7月20日付官報）



◇神戸大学経済学部事務分掌規程の一部を改正する規程

（平成6年6月24日）

改正要点

1. 事務部の構成を改めたこと。
2. 大学院掛の事務分掌を国際協力研究科事務室の事務分掌としたこと。

神戸大学経済学部事務分掌規程の一部を改正する規程

神戸大学経済学部事務分掌規程（平成2年3月31日制定）の一部を次のように改正する。

第2条中「6掛及び1事務室」を「5掛及び国際協力研究科事務室」に改め、「大学院掛」及び「国際協力研究科事務室」を削る。

第8条（見出しを含む）中「大学院掛」を「国際協力研究科事務室」に改める。

附 則

この規程は、平成6年6月24日から施行する。

◇神戸大学副学長に関する規則

（平成6年6月24日）

神戸大学副学長に関する規則を次のように定める。

平成6年6月24日

神戸大学長 鈴木正裕
神戸大学副学長に関する規則

（趣旨）

第1条 この規則は、神戸大学副学長（以下「副学長」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（任務）

第2条 副学長は、神戸大学長（以下「学長」という。）を補佐し、学長の指示する全学的な企画・立案、各部局及び各種委員会との連絡調整等の任務を行う。

（員数）

第3条 副学長は、2人とする。

（選考の時期）

第4条 学長は、次の各号の1に該当する場合に副学長候補者の選考を行う。

- 1 副学長の任期が満了するとき。
- 2 副学長の辞任の申出を学長が承諾したとき。
- 3 副学長が欠員となったとき。

（選考方法）

第5条 副学長候補者の選考は、評議会の議を経て、神戸大学の専任の教授のうちから学長が行う。

（任期）

第6条 副学長の任期は、2年とする。ただし、学長の任期の終期を超えることはできない。

- 2 副学長は、再任することができる。ただし、引き続き4年を超えて在任することはできない。

（雑則）

第7条 この規則に定めるもののほか、副学長に関し必要な事項は、評議会の議に基づき学長が定める。

附 則

この規則は、平成6年6月24日から施行する。

〔制定理由〕

神戸大学副学長について必要な事項を定めるため、制定するものである。

◇神戸大学農学部長候補者選考規程の一部を改正する規程

（平成6年7月14日）

改正要点

1. 農学部長候補者選挙の選挙権者と改めたこと。
2. 農学部長候補者決定の教授会の構成員を改めたこと。

神戸大学農学部長候補者選考規程の一部を改正する規程

神戸大学農学部長候補者選考規程（昭和47年8月7日制定）の一部を次のように改める。

第4条第1項中「専任」を「勤務」に改め、「講師」の下に「（非常勤講師を除く。）」を加える。

第5条第2項中「専任」を「勤務」に改める。

附 則

この規程は、平成6年7月14日から施行する。

◇神戸大学医学部附属病院規則の一部を改正する規則

（平成6年7月14日）

改正要点

「分娩部」を「周産母子センター」に改めたこと。

神戸大学医学部附属病院規則の一部を改正する規則

神戸大学医学部附属病院規則（昭和42年6月1日制定）の一部を次のように改正する。

第7条中「分娩部」を「周産母子センター」に改める。

附 則

この規則は、平成6年7月14日から施行し、改正後の神戸大学医学部附属病院規則の規定は、平成6年6月24日から適用する。

◇神戸大学総合情報処理センター利用規程の一部を改正する規程

（平成6年7月19日）

改正要点

1. 報告書の提出を整理したこと。
2. 利用者負担金を改めたこと。

神戸大学総合情報処理センター利用規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成6年7月19日

神戸大学長 鈴木正裕

神戸大学総合情報処理センター利用規程の一部を改正する規程

神戸大学総合情報処理センター利用規程（昭和57年7月9日制定）の一部を次のように改正する。

第6条の見出しを「報告書の提出」に改め、同

条第1項及び第2項を削り、同条第3項を同条とする。

別表を次のように改める。

別表

利用者負担金一覧表

区 分	項 目	負 担 額	備 考
演 算 負 担 金	C P U 使 用 料	システム39000	バッチ処理
		300秒まで	5.0円/秒
		300～900秒	3.0円/秒
		900～1800秒	1.0円/秒
		1800秒以上	0.3円/秒
	TSS処理	5.0円/秒	
負 担 金	CONVEX	1800秒/日以下 1800秒/日以上	1.0円/秒 超えた分0.5円/秒
	EWS	0.3円/秒	
	プリンタ使用料	2.0円/枚	
入出力負担金	XYプロット出力料	100円/m (連続紙) 10円/枚 (カット紙)	連続紙については作図の長さにより課金
	TSS/TPS 端末接続料	0.5円/分 (センター内) 0.4円/分 (センター外公衆)	
使用・回収負担金	専用回線端局設置料	1,000円/月	
ファイル使用負担金	共用ファイル使用料	0.02円/リンク・日	使用容量に応じて課金
	専用ファイル使用料	10,000リンク未満 10,000リンク以上	0.01円/リンク・日 0.005円/リンク・日
	Shortファイル使用料	0.01円/リンク・日	
情報処理教育負担金(分館のみ)	1授業科目半期	50,000円	半期ごとに課金
	利用者登録負担金	1課題	5,000円
図書・教務システム利用負担金	1システム	4,500,000円	年度ごとに課金

* 1リンク=1.28Kバイト

* 上限額とはその額を超えて使用した分については課金されないものをいう。

附 則

この規程は、平成6年7月19日から施行し、改正後の神戸大学総合情報処理センター利用規程の規定は、平成6年4月1日から適用する。

◇神戸大学学則の一部を改正する学則

(平成6年7月21日)

改正要点

経営学部において第3年次編入学を行うため。

神戸大学学則の一部を改正する学則を次のように定める。

平成6年7月21日

神戸大学長 鈴木 正 裕

神戸大学学則の一部を改正する学則

神戸大学学則(昭和33年5月15日制定)の一部を次のように改正する。

第10条第2項中「法学部及び理学部」を「法学部、経営学部又は理学部」に改める。

附 則

この学則は、平成6年7月21日から施行する。

◇神戸大学医学部事務分掌規程の一部を改正する規程

(平成6年7月26日)

改正要点

1. 医学部に栄養管理室を設置し、その事務分掌を整備したこと。
2. 栄養掛を給食掛とし、その事務分掌を整備したこと。

神戸大学医学部事務分掌規程の一部を改正する規程

神戸大学医学部事務分掌規程(平成3年4月12日制定)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「次の7掛」を「次の7掛並びに栄養管理室」に、「栄養掛」を「給食掛」に改め、同条第9項を次のように改める。

- 9 給食掛においては、次の事務をつかさどる。
 - 1 給食材料の購入及び受払いに関すること。
 - 2 給食施設等の管理に関すること。
 - 3 所掌事務の調査、統計及び報告に関すること。

第5条に次の1項を加える。

- 11 栄養管理室においては、次の事務をつかさどる。
 - 1 患者の栄養管理及び栄養指導に関すること。
 - 2 治療食の研究及び開発に関すること。
 - 3 基準給食に関すること。
 - 4 患者食の献立、調理及び配膳に関すること。
 - 5 患者食の食数管理に関すること。
 - 6 患者食の衛生管理に関すること。
 - 7 研修生及び受託実習生の指導に関すること。
 - 8 その他栄養管理に関すること。

- 1 患者の栄養管理及び栄養指導に関すること。
- 2 治療食の研究及び開発に関すること。
- 3 基準給食に関すること。
- 4 患者食の献立、調理及び配膳に関すること。
- 5 患者食の食数管理に関すること。
- 6 患者食の衛生管理に関すること。
- 7 研修生及び受託実習生の指導に関すること。
- 8 その他栄養管理に関すること。

附 則

この規程は、平成6年8月1日から施行する。

◇神戸大学発達科学部研究生規程

(平成6年7月26日制定)

神戸大学発達科学部研究生規程

(趣旨)

第1条 この規程は、神戸大学発達科学部規則(平成4年9月30日制定)第18条の規定に基づ

き、神戸大学発達科学部(以下「本学部」という。)の研究生に関する事項を定めるものとする。

(許可)

第2条 研究生として入学を志願する者があるときは、選挙の上、教授会の議を経て、発達科学部長(以下「学部長」という。)がこれを許可する。

(入学資格)

第3条 研究生として入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- 1 大学(短期大学を含む。)を卒業した者
- 2 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- 3 教授会において、前各号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

(出願手続)

第4条 研究生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、所定の期日までに学部長に願出しなければならない。

- 1 研究生願書(所定の用紙)
 - 2 履歴書(所定の用紙)
 - 3 健康診断書(所定の用紙)
 - 4 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書
 - 5 写真(出願前3か月以内に撮影したもの)
 - 6 その他本学部において必要と認める書類
- 2 会社等(官公庁を含む。以下同じ。)に在職している者は、前項各号に掲げる書類のほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- 1 個人的研究のため研究生を志願するものである旨の本人の確約書
- 2 会社等の事業目的の追求のために派遣するものでない旨の所属長の確約書
- 3 在職のまま入学することについての所属長の承認書
- 3 外国人は、前2項各号に掲げる書類のほか、在留資格を記入した外国人登録済証明書を提出しなければならない。
- 4 現職教育のため任命権者の命により派遣された教職員は、そのことを証明する書類(勤務校、職名、氏名、研究期間、目的等を記載したもの)を提出しなければならない。

(選挙方法)

第5条 入学志願者に対する選考は、書類審査及び面接により行う。

2 前項の規定にかかわらず、教授会が認めたときは、面接を省略することができる。

(入学科及び授業料)

第6条 選考に合格した者は、所定の期日までに入学科及び授業料を納付しなければならない。

(現職教育に係る検定料、入学科及び授業料の取扱い)

第7条 現職教育のため任命権者の命により派遣された教職員については、検定料、入学科及び授業料は徴収しない。

(入学の時期)

第8条 研究生の入学の時期は、4月1日及び10月1日とする。ただし、特別の理由があると認めたときは、この限りではない。

(研究期間)

第9条 研究生の研究期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由により引き続き研究を願出た者については、教授会の議を経て、1年を限度として研究期間の延長を許可することがある。

(研究)

第10条 研究生は、指導教官の下で研究を行うものとする。

2 研究生は、指導教官の承認を得て、研究に関連のある授業を聴講することができる。ただし、聴講に際しては、当該授業科目の指導教官の許可を受けなければならない。

(研究証明書の交付)

第11条 研究事項について、証明を願出た者には、研究証明書を交付する。

(退学)

第12条 研究生が退学しようとするときは、指導教官を経て、学部長に願出で許可を受けなければならない。

(除籍)

第13条 研究生が次の各号の1に該当するときは、教授会の議を経て、学部長がこれを除籍する。

- 1 疾病その他の理由により成業の見込みがないと認められたとき。
- 2 授業料納付の義務を怠ったとき。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、教授会が定める。

附 則

この規程は、平成6年7月26日から施行する。

(制定理由)

神戸大学発達科学部の研究生に関して必要な事項を定めるため、制定するものである。

◇神戸大学発達科学部科目等履修生規程

(平成6年7月26日制定)

神戸大学発達科学部科目等履修生規程

(趣旨)

第1条 この規程は、神戸大学発達科学部規則(平成4年9月30日制定)第16条の規定に基づき、神戸大学発達科学部(以下「本学部」という。)の科目等履修生に関する事項を定めるものとする。

(許可)

第2条 科目等履修生として入学を志願する者があるときは、学生の修学に差し支えない範囲において、選考の上、教授会の議を経て、発達科学部長(以下「学部長」という。)がこれを許可する。

(入学資格)

第3条 科目等履修生として入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- 1 大学(短期大学を含む。)を卒業した者
- 2 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- 3 教授会において、前各号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

(出願手続)

第4条 科目等履修生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、所定の期日までに学部長に願いでなければならない。

- 1 科目等履修生願書(所定の用紙)
- 2 履歴書(所定の用紙)
- 3 健康診断書(所定の用紙)
- 4 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書
- 5 写真(出願前3か月以内に撮影したもの)
- 6 その他本学部において必要と認める書類
- 2 会社等(官公庁を含む。)に在職している者は、前項各号に掲げる書類のほか、在職のまま入学することについての所属長の承認書を提出しなければならない。
- 3 外国人は、前2項各号に掲げる書類のほか、在留資格を記入した外国人登録済証明書を提出しなければならない。
- 4 現職教育のため任命権者の命により派遣された教職員は、そのことを証明する書類(勤務校、職名、氏名、履修期間、目的等を記載したもの)を提出しなければならない。

(選考方法)

第5条 入学志願者に対する選考は、書類審査及び面接により行う。

2 前項の規定にかかわらず、教授会が認めたときは、面接を省略することができる。

(入学料及び授業料)

第6条 選考に合格した者は、所定の期日までに入学料及び授業料を納付しなければならない。

(現職教育に係る検定料及び入学料の取扱い)

第7条 現職教育のため任命権者の命により派遣された教職員については、検定料及び入学料は徴収しない。

(履修期間)

第8条 科目等履修生の履修期間は、履修を許可された授業科目の開講期間とし、1年以内とする。

2 前項の履修期間に引き続き履修を志願する者は、改めて第4条に定める手続により学部長に願い出なければならない。

(履修科目)

第9条 履修できる授業科目は、1学期5科目以内とする。

2 履修を許可する授業科目は、学期ごとに別に定める。

(試験)

第10条 科目等履修生は、履修した授業科目について試験を受けることができる。

(単位修得証明書の交付)

第11条 科目等履修生に対しては、前条の試験に合格した授業科目について、単位修得証明書を交付する。

(退学)

第12条 科目等履修生が退学しようとするときは、学部長に願い出て許可を受けなければならない。

(除籍)

第13条 科目等履修生に不都合な行為があったときは、教授会の議を経て、学部長がこれを除籍する。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、教授会が定める。

附 則

この規程は、平成6年7月26日から施行する。

〔制定理由〕

神戸大学発達科学部の科目等履修生に関して必要な事項を定めるため、制定するものである。

◇神戸大学発達科学部聴講生規程

(平成6年7月26日制定)

神戸大学発達科学部聴講生規程

(趣旨)

第1条 この規程は、神戸大学発達科学部規則(平成4年9月30日制定)第17条の規定に基づき、神戸大学発達科学部(以下「本学部」という。)の聴講生に関する事項を定めるものとする。

(許可)

第2条 聴講生として入学を志願する者があるときは、学生の修学に差し支えない範囲において、選考の上、教授会の議を経て、発達科学部長(以下「学部長」という。)がこれを許可する。

(入学資格)

第3条 聴講生として入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- 1 高等学校を卒業した者
- 2 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者
- 3 教授会において、前各号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

(出願手続)

第4条 聴講生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、所定の期日までに学部長に願い出なければならない。

- 1 聴講生願書(所定の用紙)
- 2 履歴書(所定の用紙)
- 3 健康診断書(所定の用紙)
- 4 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書
- 5 写真(出願前3か月以内に撮影したもの)
- 6 その他本学部において必要と認める書類

2 会社等(官公庁を含む。)に在職している者は、前項各号に掲げる書類のほか、在職のまま入学することについての所属長の承認書を提出しなければならない。

3 外国人は、前2項各号に掲げる書類のほか、在留資格を記入した外国人登録済証明書を提出しなければならない。

4 現職教育のため任命権者の命により派遣された教職員は、そのことを証明する書類(勤務校、職名、氏名、聴講期間、目的等を記載したもの)を提出しなければならない。

(選考方法)

第5条 入学志願者に対する選考は、書類審査及び面接により行う。

2 前項の規定にかかわらず、教授会が認めたときは、面接を省略することができる。

(入学料及び授業料)

第6条 選考に合格した者は、所定の期日までに

入学料及び授業料を納付しなければならない。
(現職教育に係る検定料、入学料及び授業料の取扱い)

第7条 現職教育のため任命権者の命により派遣された教職員については、検定料、入学料及び授業料は徴収しない。

(聴講期間)

第8条 聴講生の聴講期間は、聴講を許可された授業科目の開講期間とし、1年以内とする。

2 前項の聴講期間に引き続き聴講を志願する者は、改めて第4条に定める手続により学部長に願い出なければならない。

(聴講科目)

第9条 聴講できる授業科目は、1学期5科目以内とする。

2 聴講を許可する授業科目は、学期ごとに別に定める。

(聴講証明書の交付)

第10条 聴講した授業科目について証明を願い出た者には、聴講証明書を交付する。

(退学)

第11条 聴講生が退学しようとするときは、学部長に願い出て許可を受けなければならない。

(除籍)

第12条 聴講生に不都合な行為があったときは、教授会の議を経て、学部長がこれを除籍する。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、教授会が定める。

附 則

この規程は、平成6年7月26日から施行する。

〔制定理由〕

神戸大学発達科学部の聴講生に関して必要な事項を定めるため、制定するものである。

◇神戸大学大学院医学研究科規則の一部を改正する規則

(平成6年7月26日)

改正要点

授業科目を整備したこと。

神戸大学大学院医学研究科規則の一部を改正する規則

神戸大学大学院医学研究科規則(昭和55年3月27日制定)の一部を次のように改正する。

別表中

薬理学	講義 演習 実験 実習	3 3 12	6	講義 演習 実験 実習	2 2 2	※	4 2	講義 実験	2 2
-----	----------------------	--------------	---	----------------------	-------------	---	--------	----------	--------

を

薬理学	講義 演習 実験 実習	3 3 12	6	講義 演習 実験 実習	2 2 2	※	4 2	講義 実験	2 2
神経情報学	講義 演習 実験 実習	3 3 12	6	講義 演習 実験 実習	2 2 2	※	4 2	講義 実験	2 2

に,

国際保健医学	講義 演習 実験 実習	3 3 12	6	講義 演習 実験 実習	2 2 2	※	4 2	講義 実験	2 2
--------	----------------------	--------------	---	----------------------	-------------	---	--------	----------	--------

を

国際保健医学	講義 演習 実験 実習	3 3 12	6	講義 演習 実験 実習	2 2 2	※	4 2	講義 実験	2 2
国際保健疫学	講義 演習 実験 実習	3 3 12	6	講義 演習 実験 実習	2 2 2	※	4 2	講義 実験	2 2

に改める。

附 則

この規則は、平成6年10月1日から施行する。

人 事

◇異動

所属部局 官 職	氏 名	発令 月日	異 動 内 容 (異動前の所属官職)
学 生 部 (厚生課)	小 山 光 恵	7.16	7月15日限り退職 (技術補佐員)
附属図書館 (情報サービス課)	高 木 英 子	7.5	退職(情報サービス第四掛・情報サービス主任(命))
総合情報処理センター 事務補佐員	辻 香 織	8.1	採用

機器分析センター 助 教 授	池 田 裕 二	7.4	配置換(工学部助教)
文 学 部 教 授	濱 田 正 美	8.1	昇任(助教授)
助 教 授	油 井 清 光	"	"(講師)
発達科学部 助 教 授	武 井 義 明	8.1	昇任(講師)
経 済 学 部 助 手	菊 地 徹	8.1	採用
	寺 西 豊 子	8.1	7月31日限り退職 (事務補佐員)
経 営 学 部 助 教 授	小 川 進	8.1	昇任(講師)
"	上 林 憲 雄	"	"()
"	水 谷 文 俊	"	採用
医 学 部 助 手	藤 原 敏	7.31	退職(助教授)
	鹿 股 直 樹	8.1	採用
事務補佐員	久 代 智 子	7.4	採用
"	西 川 保 子	8.1	配置換(管理課)
(総務課) 臨時用務員	横 山 る り 子	8.1	採用
	海 田 淑 子	"	7月31日限り退職 (臨時用務員)
(管理課) 文部事務官	小 泉 律 子	8.1	配置換(医学部文部事務官)
	石 井 麻由美	7.31	退職(事務補佐員)
(医事課) 栄養管理室長	土 江 節 子	8.1	昇任(栄養掛主任栄養士(命))
給食掛長	藤 本 和 義	"	配置換(栄養掛長)
栄養管理室主任・栄養士	今 村 妙 子	"	命(栄養士)
事務補佐員	大 林 智 恵	"	採用
"	寶 山 真 弓	"	"
	森 田 久美子	"	7月31日限り退職 (事務補佐員)
医 学 部 附 属 病 院 助 手	井 上 隆 朗	7.15	退職(助手)
	船 越 徹	7.16	採用

助 教 授	藤 澤 直 子	7.31	退職(助手)
講 師	丸 尾 猛	8.1	昇任(医学部講師)
助 手	山 崎 峰 夫	"	"(助手)
"	夜 久 英 明	"	採用
(薬剤部)	井 上 しおん	"	"
技能補佐員	内 藤 吉 子	7.31	退職(技能補佐員)
	衣 笠 真 樹	8.1	採用
(看護部)	高 橋 恵 子	"	"
	稲 垣 真由子	7.5	退職(技術補佐員)
工 学 部 助 教 授	社 本 英 二	8.1	昇任(助手)
"	三 輪 康 一	"	"()
"	谷 明 勲	"	"()
事務補佐員	阪 本 五 美	7.18	採用
農 学 部 (附属農場)	白 畑 七 恵	7.31	退職(文部技官)
大学院文化科学研究科	中 嶋 和歌子	8.1	出向(助手) [北海道教育大学札幌校講師]

◇研修等

*平成6年度国公立大学病院看護管理者講習会

期 間 平成6年7月12日～7月22日

会 場 千葉大学看護学部

主 催 文部省

参加者 医学部附属病院看護婦長

正木 和子

*平成6年度兵庫県下国立学校等主任研修

期 間 平成6年7月12日～7月15日

会 場 本学大学院自然科学研究科会議室関

西地区大学セミナーハウス

共 催 兵庫県下国立学校等

参加者

庶務部人事課任用掛任用主任

木村 功

庶務部大学院課企画掛庶務主任

井口美津子

庶務部留学生課留学生掛留学生主任

藤原 茂樹

施設部企画課工事経理掛工事経理主任

中間 一巳

入試課調査掛システム開発主任

平尾 晴喜

附属図書館情報管理課情報管理第三

掛情報管理主任

福西まり子

附属図書館情報サービス課情報サー

ビス第五掛情報サービス主任

京奥 眞弓

発達科学部附属明石校事務掛事務主任

柳 曉美

法学部庶務掛庶務主任

井口 和彦

経済学部教務掛教務主任

木本 孝美

経営学部庶務掛庶務主任

金谷 積計

医学部管理課司計掛決算主任

石坂 雅志

医学部医事課外来掛外科系主任

池ノ上邦夫

医学部医事課入院掛国保計算主任

池田 至成

医学部医事課収入掛歳入徴収事務主任

清水 清子

農学部会計掛物品管理主任

渡邊 正信

医療技術短期大学部会計掛用度主任

辻井 博文



—人事課—

◇海外渡航

所 属	職 名	氏 名	渡 航 先	渡 航 目 的	渡航期間	備 考
文 学 部	教 授	柴谷 方良	オーストラリア	ラトロープ大学において日本語言語学に関する講義・研究指導及び研究のため	6. 7. 1 } 6. 8. 1	出 張
〃	〃	蜂屋 良彦	タイ	学術振興会の論博事業における現地指導のため	6. 7.11 } 6. 7.20	〃
〃	〃	大野 道邦	ドイツ, フランス, 連合王国, アイルランド	第13回世界社会学会議に出席ならびに資料収集	6. 7.18 } 6. 7.30	研 修
国際文化学部	助教授	木村 英樹	香港	第3回国際中国言語学会議における学術報告および中国語学研究に関する資料収集	6. 7.12 } 6. 7.18	〃
〃	〃	野谷 啓二	連合王国	イギリスの宗教事情の研究及び関連資料の収集	6. 7.19 } 6. 9. 1	〃
〃	〃	辻本 義幸	〃	イギリス18世紀定期刊行物の調査・資料収集	6. 7.18 } 6. 9. 7	〃
〃	〃	遠田 勝	〃	ロンドンにおけるラフカディオ・ハーン関係資料の整理・収集	6. 7.18 } 6. 9.10	〃
〃	教 授	田中 雅男	大韓民国	韓国の演劇空間および町並みの調査・大邱大学校教授との意見交換	6. 7.22 } 6. 7.30	〃
〃	〃	須藤 健一	アメリカ合衆国 ミクロネシア連邦 マーシャル諸島共和国	ミクロネシア地域における遠隔地教育の普及に関する基礎調査	6. 7.25 } 6. 8. 8	〃
発達科学部	助教授	田結庄良昭	パラオ	九州ーパラオ海嶺の岩石学的研究	6. 7. 5 } 6. 7.12	出 張
〃	助 手	青木 茂樹	アメリカ合衆国	陽子・反陽子衝突型加速器を用いる実験	6. 7. 4 } 6. 7.13	〃
〃	教 諭 (住吉小 副校長)	太田垣紀子	オーストラリア	国際理解教育推進のためのオーストラリアにおける教育内容に関する研究交流及び視察	6. 7.29 } 6. 8. 7	研 修
〃	〃 (住吉小)	秦 修己	〃	〃	〃	〃
〃	〃 (〃)	多田 明弘	〃	〃	〃	〃
〃	〃 (〃)	木村 清弘	〃	〃	〃	〃
〃	〃 (〃)	森岡由美子	〃	〃	〃	〃
〃	〃 (〃)	山本 智一	〃	〃	〃	〃
法学部	教 授	五百旗 頭眞	アメリカ合衆国	1960年以降の日米関係に関する第1回諮問委員会出席のため	6. 7.30 } 6. 8. 4	出 張

経済学部	教 授	足立 正樹	ドイツ ギリシャ・イタリア 連合王国	欧州諸国の社会保障の基本的動向の調査研究及び資料収集	6. 7. 3 } 6. 9. 1	出 張
〃	〃	大津 定美	ロシア	ロシア工業企業調査(極東地方とくにハバロフスク市を中心に)のため	6. 7.18 } 6. 7.29	〃
経営学部	助教授	末廣 英生	〃	ゲーム理論国際会議に出席及び階層組織に関する共同研究のため	6. 7. 6 } 6. 7.22	研 修
〃	講 師	伊藤 利明	アメリカ合衆国	SIAM Annual Meeting 1994 参加発表及び超並列計算機を用いた粒子コードの開発研究意見交換のため	6. 7.27 } 6. 8. 5	出 張
理 学 部	助 手	尾田 汎史	〃	宇宙線に関する日米共同研究	6. 7. 1 } 7. 6.30	〃
〃	助教授	原 俊雄	カナダ	ハイパー核およびストレンジ粒子物理学国際会議出席	6. 7. 3 } 6. 7.10	研 修
〃	〃	長濱 辰文	連合王国 ドイツ	英国生理学会出席及び機能生物学に関する研究	6. 7. 5 } 6. 7.12	〃
〃	助 手	鈴木 州	オーストラリア	高エネルギーガンマ線の観測	6. 7. 8 } 6. 7.26	出 張
〃	助教授	郡司 幸夫	スペイン	「情報科学の基礎: 計算機から量子力学, 細胞神経系, 社会学へ」シンポジウム出席・講演	6. 7.10 } 6. 7.17	研 修
〃	〃	新井 正敏	連合王国	中性子散乱による協力研究	6. 7.11 } 6. 7.18	出 張
〃	教 授	向井 正	ドイツ	第30回宇宙科学連合(COSPAR)総会出席及び太陽系塵雲に関する研究	6. 7.12 } 6. 7.20	〃
〃	〃	渡邊 邦秋	連合王国	キク科植物に関する国際会議出席	6. 7.24 } 6. 8. 5	研 修
〃	講 師	湯本 貴和	マレーシア	東南アジア熱帯雨林の桂冠構造と生物多様性の研究	6. 7.24 } 6. 9. 4	出 張
医 学 部	助教授	溝上 國義	アメリカ合衆国	第11回国際視野学会出席およびカリフォルニア大学眼科研究部門視察のため	6. 7. 2 } 6. 7.13	研 修
〃	教 授	千原 和夫	ハンガリー	第3回国際神経内分泌学術大会に出席及び神経内分泌学に関する研究交換のため	6. 7. 3 } 6. 7.10	出 張
〃	副看護 部 長	高谷 嘉枝	アメリカ合衆国	米国の医療・看護を管理等の側面から調査及び資料収集	6. 7. 3 } 6. 8. 1	研 修
〃	助教授	谷口 洋	〃	糖尿病治療に関する意見交換	6. 7.10 } 6. 7.20	〃
〃	講 師	内山 三郎	タイ シンガポール パプアニューギニア	地域保健疫学研究のため	6. 7.12 } 6. 7.19	〃

医学部	助教授	宇賀 昭二	マレーシア	マレーシアにおける土壌媒介性線虫類の疫学調査	6. 7.13 6. 7.18	研 修
"	助 手	乾 明夫	アメリカ合衆国	ジョスリン糖尿病センターで行動医学に関する研究交換のため	"	"
"	教 授	川端 真人	パプアニューギニア	「西南太平洋地域のマラリアと関連血液異常の研究調査」の研究のため	6. 7.14 6. 8. 7	出 張
"	"	新福 尚隆	フィリピン	西太平洋地域における精神衛生及び薬物乱用予防に関する研究調査及び資料収集	6. 7.18 6. 8.17	"
"	助教授	船原 芳範	タイ	タイ国におけるサラセミア症の研究	6. 7.21 6. 8.26	"
"	"	白瀧 貞昭	アメリカ合衆国	第13回世界児童青年精神医学会出席及び発達精神医学に関する研究交換のため	6. 7.22 6. 7.30	研 修
"	教 授	井出 千束	ポルトガル	第14回国際解剖学会出席及び解剖学に関する研究交換のため	6. 7.23 6. 8. 3	出 張
"	"	西塚 泰美	カナダ	第12回国際薬理学会出席及び研究交換のため	6. 7.24 6. 7.29	"
"	助教授	森川 肇	インドネシア	ガジャマダ大学スリカダグシ講師の学位論文作成指導	6. 7.25 6. 8. 4	"
"	教 授	松尾 雅文	シンガポール, タイ インドネシア フィリピン	アジア太平洋地域における医学分野の遺伝学会議及び熱帯地域における周産期医療の問題についての打ち合せ	6. 7.25 6. 8. 8	"
"	"	佐藤 茂秋	タイ, インドネシア	アジア太平洋地域における医学分野の遺伝学会議出席及び大型共同研究運営委員会出席のため	6. 7.26 6. 8. 5	"
"	助教授	谷口 洋	タイ, シンガポール インドネシア	糖尿病に関する研究交流	6. 7.29 6. 8.10	"
"	教 授	市橋 正光	アメリカ合衆国	アメリカン・アカデミー皮膚科学会の“アカデミー'94”に出席のため	6. 7.30 6. 8. 4	研 修
"	"	中村 肇	インドネシア	熱帯地域における周産期医療の問題についての打ち合せ	6. 7.31 6. 8. 7	出 張
"	助 手	西尾 久英	"	国際共同研究（インドネシアに多発する新しい型の筋ジストロフィーに関する分子遺伝学的研究）の打ち合わせと検体収集	"	"
工学部	助教授	上原 邦昭	スイス	国際会議出席及び研究資料収集	6. 7. 1 6. 7.10	"
"	教 授	上田 完次	アメリカ合衆国	第3回人工生命国際会議出席 生産システムに関する研究調査	6. 7. 3 6. 7.10	"
"	助 手	大倉 和博	"	国際会議出席及び研究資料収集	6. 7. 4 6. 7.10	研 修

工学部	助 手	西山 覚	連合王国	国際会議出席及び研究資料収集	6. 7. 4 6. 7.16	研 修
"	教 授	早川 和夫	オーストリア, オランダ, ドイツ	国際会議出席及び住宅調査	6. 7. 5 6. 7.25	出 張
"	"	竹内 寛	オーストラリア	国際会議出席及び研究資料収集	6. 7. 7 6. 7.18	研 修
"	"	赤澤 堅造	オランダ, フィンランド, スウェーデン	国際会議出席及び研究交換	6. 7. 9 6. 7.22	出 張
"	"	中島 健	ポルトガル, フランス, 連合王国	国際会議出席及び研究資料収集	6. 7. 9 6. 7.24	"
"	助教授	道奥 康治	ハンガリー, オーストリア, デンマーク	国際シンポジウム出席	6. 7. 9 6. 7.23	研 修
"	教 授	高田 至郎	アメリカ合衆国	地震工学会議出席及び研究資料収集	6. 7.10 6. 7.22	"
"	助 手	西野 孝	"	国際学術研究の共同研究	6. 7.10 6. 7.23	出 張
"	教 授	中前 勝彦	"	国際高分子シンポジウム出席及び資料収集	6. 7.11 6. 7.16	"
"	"	金田悠紀夫	連合王国	第8回ACMスーパーコンピューティング国際会議出席	"	"
"	助教授	松田 秀雄	"	"	"	"
"	"	大野 隆造	"	国際会議出席及び研究資料収集	6. 7.11 6. 7.18	研 修
"	"	森本 政之	フィンランド	岩盤空間の音響に関する資料収集	6. 7.13 6. 7.20	"
"	教 授	櫻井 春輔	"	岩盤内地下空間の利用に関する調査資料収集	"	"
"	助教授	吉村 武晃	連合王国	研究資料収集	6. 7.13 6. 8.31	出 張
"	教 授	多淵 敏樹	大韓民国	"	6. 7.22 6. 7.30	研 修
"	助教授	足立 裕司	"	"	"	"
"	"	黒田 龍二	"	"	6. 7.24 6. 7.28	"

工 学 部	助教授	今 駒 博 信	オーストラリア	国際会議出席及び研究調査	6. 7.29 }	出 張
“	教 授	宮 崎 益 輝	中国	防火対策に関する研究資料収集、調査	6. 7.30 }	研 修
“	講 師	森 田 浩	アメリカ合衆国	国際学会出席及び研究資料収集	6. 7.31 }	出 張
農 学 部	助教授	真 山 滋 志	ブルガリア	病害抵抗性植物の細胞工学的育種に関する研究	6. 7. 1 }	“
“	“	宮 野 隆	連合王国	ブタ卵子の成熟機構に関する研究	6. 7. 2 }	“
“	“	長 谷 川 信	インドネシア	第7回アジア太平洋畜産会議出席発表	6. 7. 9 }	“
“	教 授	金 田 忠 吉	コロンビア	国際熱帯農業センター (C. I. A. T.) における研究進展状況の視察と研究情報交換並びに収集	6. 7.10 }	“
“	助 手	宇 野 知 秀	アメリカ合衆国	チトワロム P 450 の構造と機能に関する研究	6. 7.11 }	研 修
“	教 授	加 古 敏 之	大韓民国	韓国のコメ需給予測とコメ政策に関する調査	6. 7.12 }	出 張
“	“	岸 原 士 郎	オーストラリア	スクロース結晶化の速度論的研究並びに新製糖技術に関する情報交換	6. 7.23 }	“
自然科学研究科	“	長 谷 川 信	インドネシア	第7回アジア太平洋畜産会議出席及び発表	6. 7. 9 }	“
“	“	福 田 秀 樹	連合王国	バイオリアクターに関する研究討論及び資料収集のため	6. 7.30 }	研 修
国際協力研究科	“	内 田 康 雄	フランス	OECD 会議 “Reexamining Development Cooperation” に出席のため	6. 7. 5 }	“
“	助教授	加 藤 弘 文	ドイツ	シンポジウム “China : A New Growth Center in the World Economy?” に参加するため	6. 7. 8 }	“
“	教 授	松 下 洋	アルゼンチン 連合王国	アルゼンチンにおける労働運動の政治的機能の研究及び資料収集	6. 7.11 }	出 張
“	“	CHO, Young Rin	オーストリア	UNIDO “Global Report” に係る研究協力のため	6. 7.16 }	研 修
“	助教授	都 丸 潤 子	連合王国	日本・東南アジアコロキウム出席及び国際行動論に関する資料収集	6. 7.26 }	“
“	教 授	内 田 康 雄	ルーマニア, ブルガ リア, 連合王国, ベ ルギー	ルーマニア・ブルガリアの民営化と日本の開発支援戦略に関する調査研究のため	6. 7.31 }	“

経済経営研究所	助教授	マクリアリ ロバート ケネス	アメリカ合衆国	East-West Center のデータベースに基づく「政府支出の経済開発に及ぼす役割」についての共同研究	6. 7.10 }	研 修
“	教 授	下 村 和 雄	カナダ	第6回国際動学ゲーム学会に出席及び報告	6. 7.11 }	“
大学教育研究センター	助教授	米 谷 淳	スペイン	第23回国際応用心理学会議出席	6. 7.16 }	“
機器分析センター	“	池 田 裕 二	ポルトガル フランス	国際会議出席及び研究資料収集	6. 7. 9 }	出 張
医療技術短期大学部	助教授	奥 宮 明 子	タイ	タイ国におけるサラセミア症及び脈管系疾患の研究	6. 7.31 }	“
“	“	西 山 馨	インドネシア	インドネシアに多発する遺伝性楕円赤血球症の分子疫学的調査のため	6. 7.31 }	“
“	助 手	白 川 卓	“	“	“	“
“	助教授	矢 田 真 美 子	アメリカ合衆国	21世紀の看護教育・看護教育カリキュラム開発セミナー参加のため	6. 7.31 }	研 修

学 事

◇平成6年度科学研究費補助金の交付内定

このたび、文部省から平成6年度科学研究費補助金の交付内定がありました。
補助金の交付が内定した研究課題等は次のとおりです。

研 究 課 題 名	研 究 代 表 者		交付内定額 (千 円)	備 考
	所属部局 職 名	氏 名		

創成的基礎研究

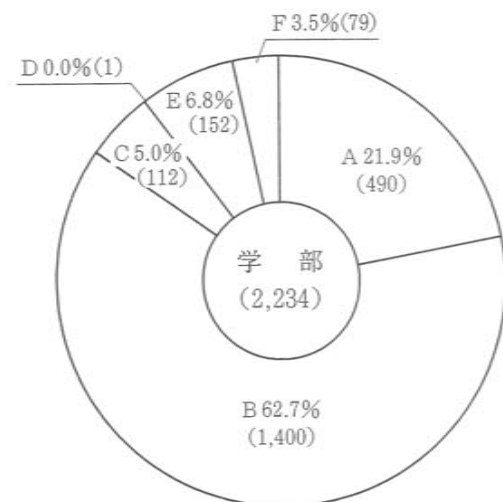
細胞内情報伝達機構網の研究	医 学 部 教 授	西 塚 泰 美	180,000	
---------------	--------------	---------	---------	--

特別推進研究(2)

レーザー・分子線・電磁場を併用した超高分解能分光と 励起分子のダイナミックス	理 学 部 教 授	加 藤 肇	15,000	7 年度 10.000 8 年度 10.000
---	--------------	-------	--------	----------------------------

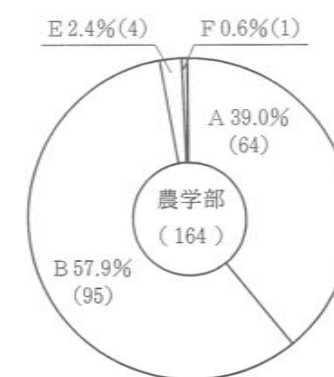
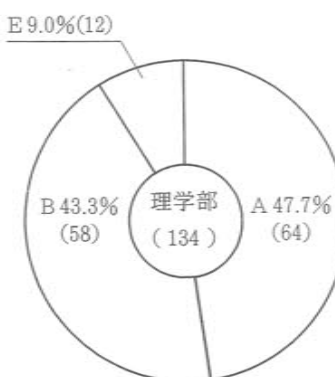
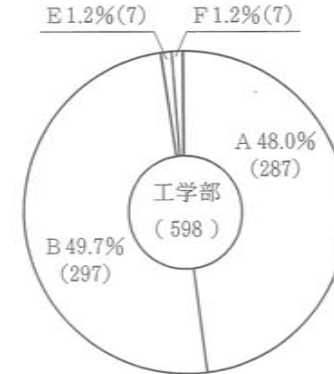
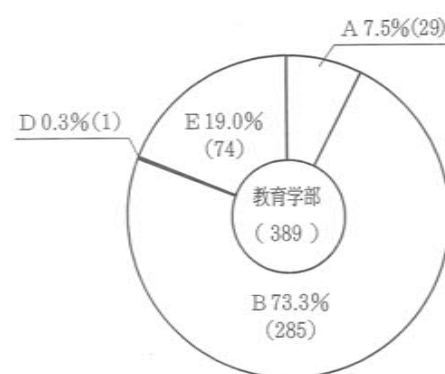
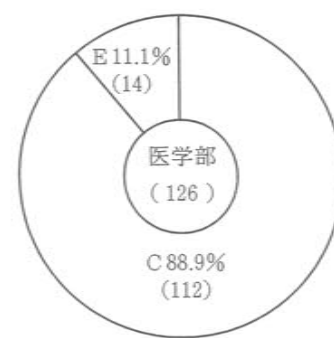
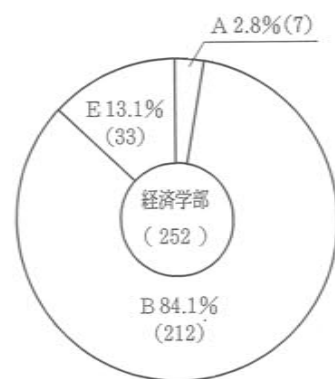
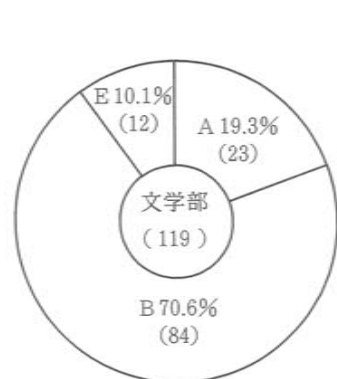
◇平成5年度神戸大学卒業者の卒業後の状況調（平成6年5月1日現在）

－ 学 部 －

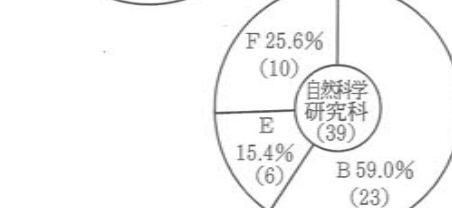
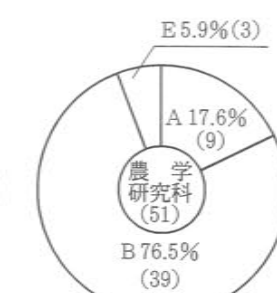
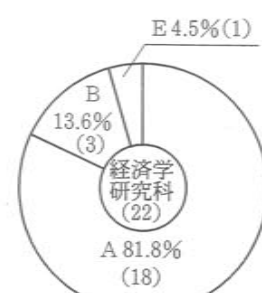
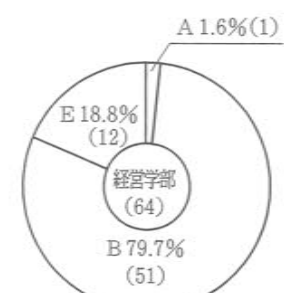
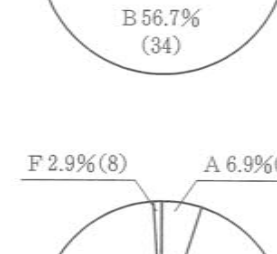
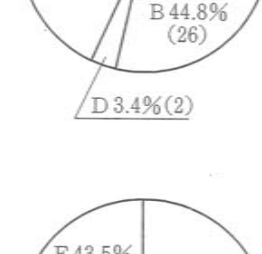
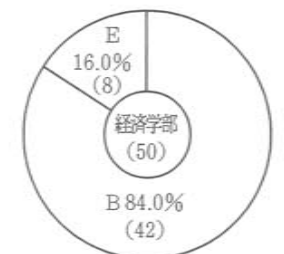
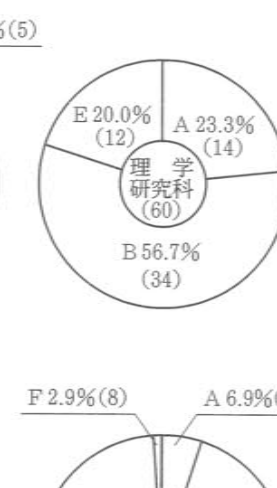
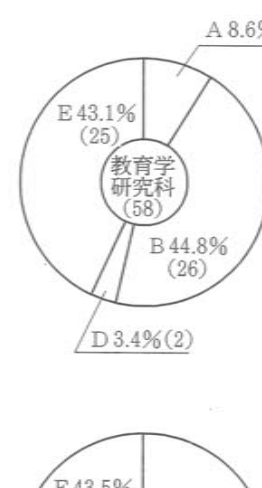
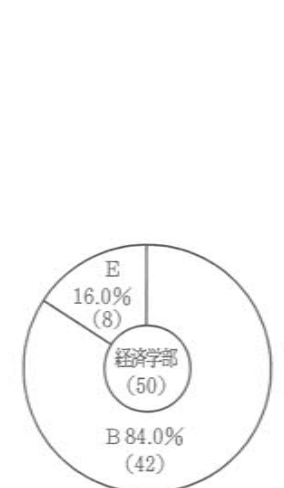
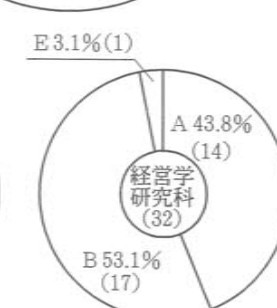
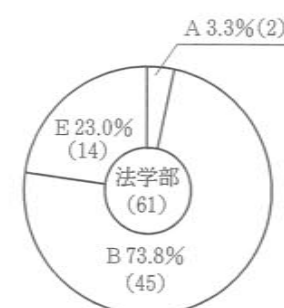
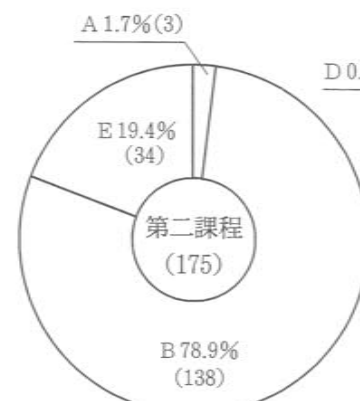
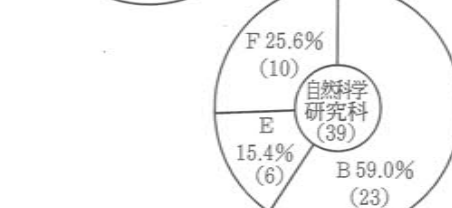
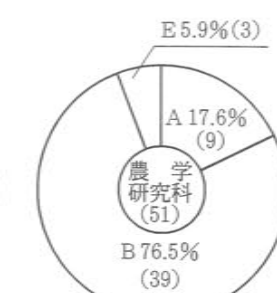
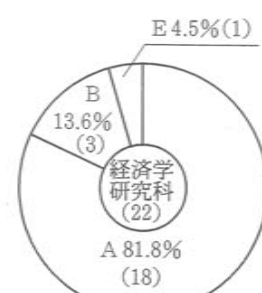
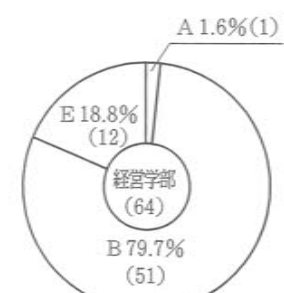
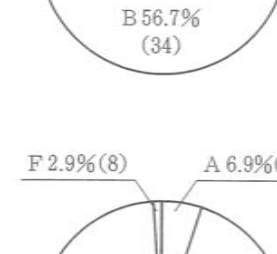
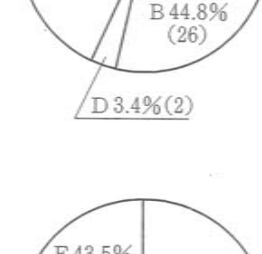
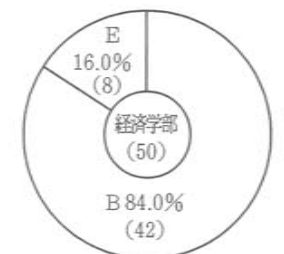
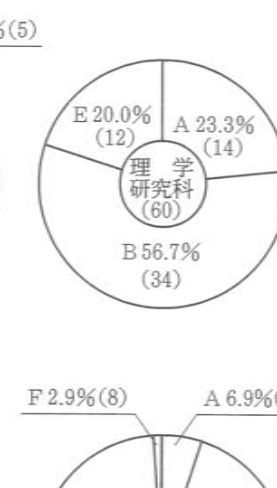
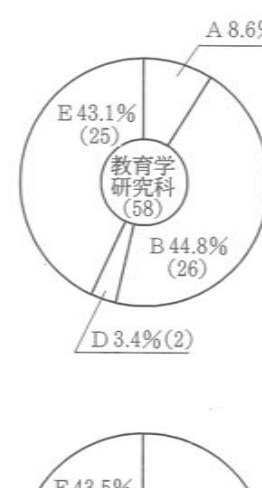
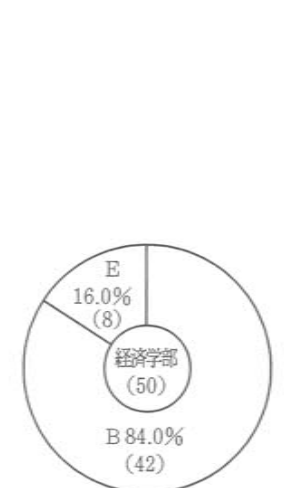
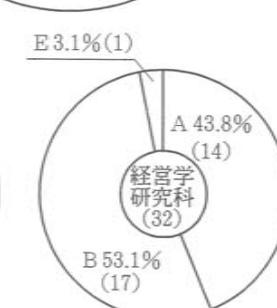
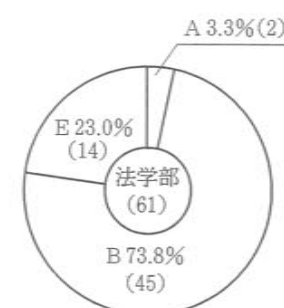
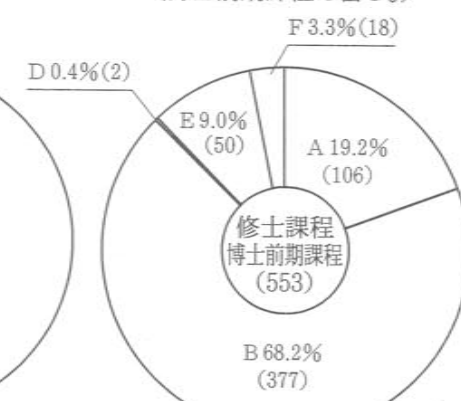


進学者(大学院研究科等)	A
就 職 者	B
臨 床 研 修 医	C
一時的な仕事に就いた者	D
無 業 者	E
そ の 他	F

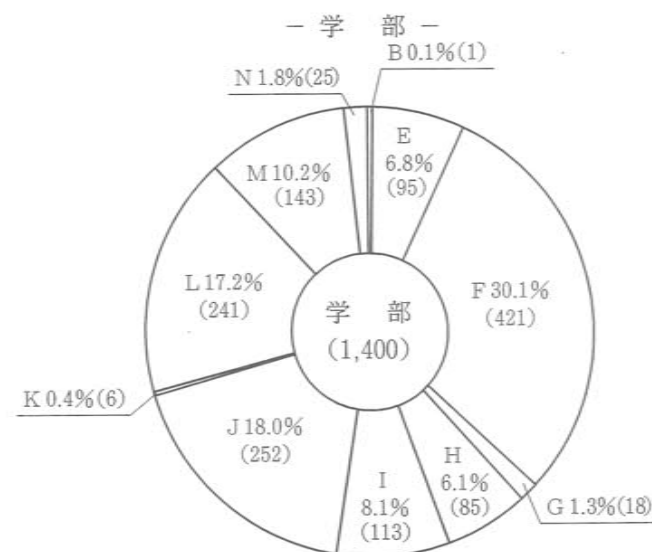
グラフの中の()は人数を示す。
上記の区分は学校基本調査による。



－ 第二課程 －

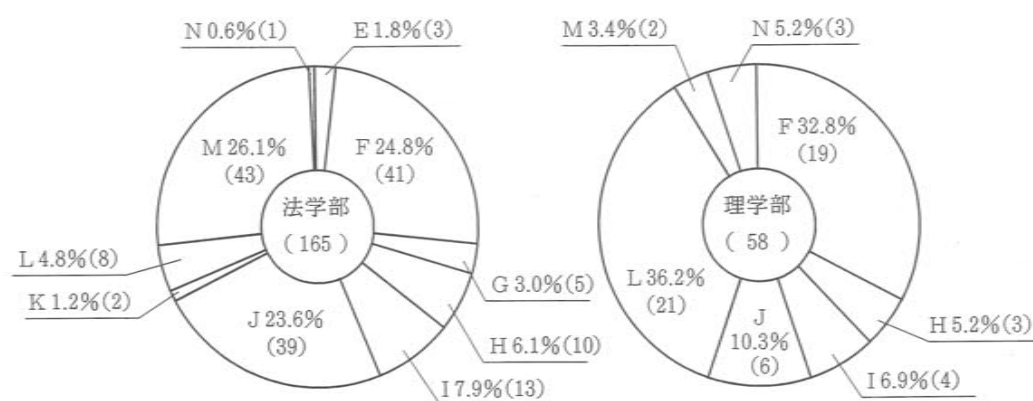
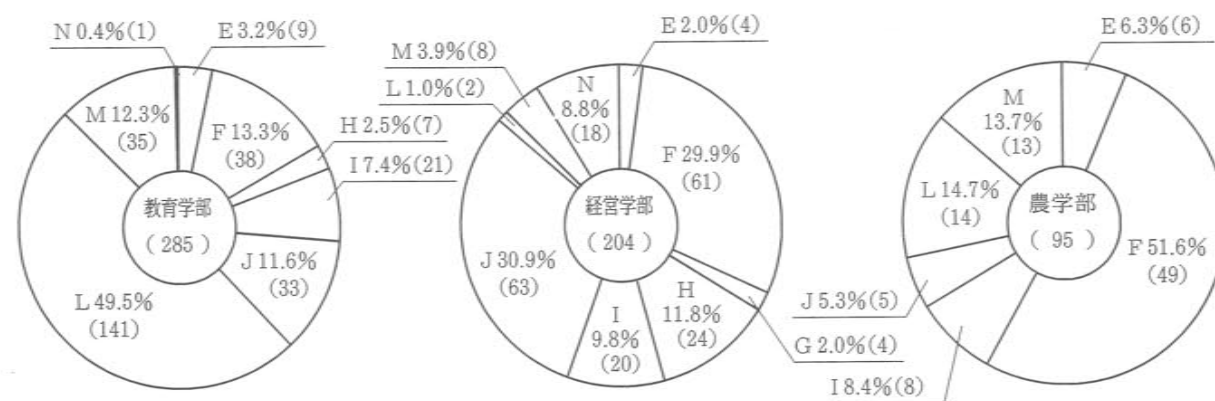
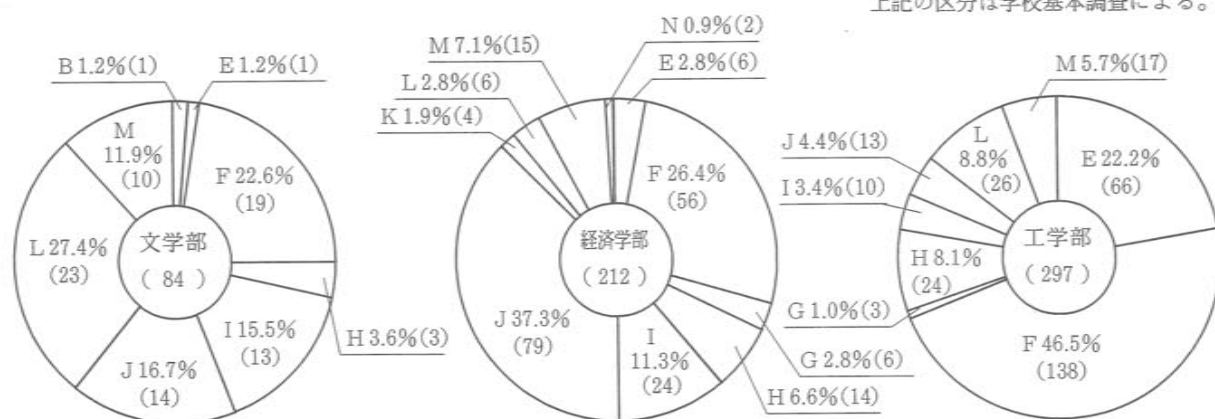
－ 修士課程 －
(博士前期課程を含む。)

平成5年度神戸大学卒業者の就職状況調（産業別）

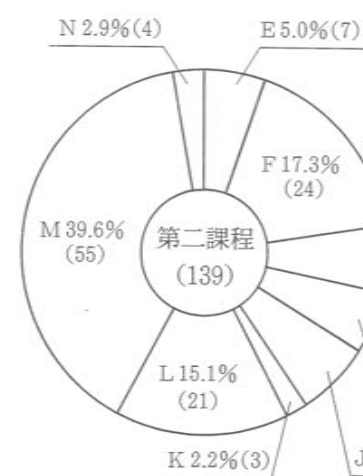
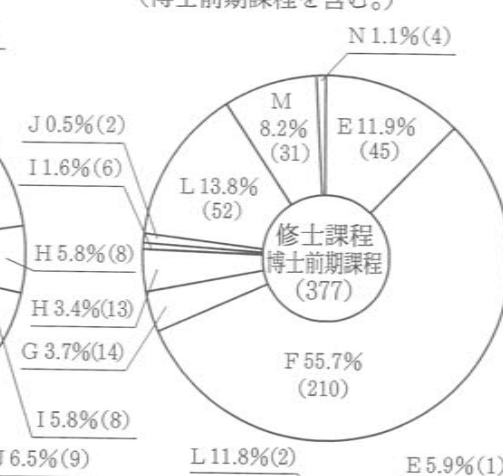
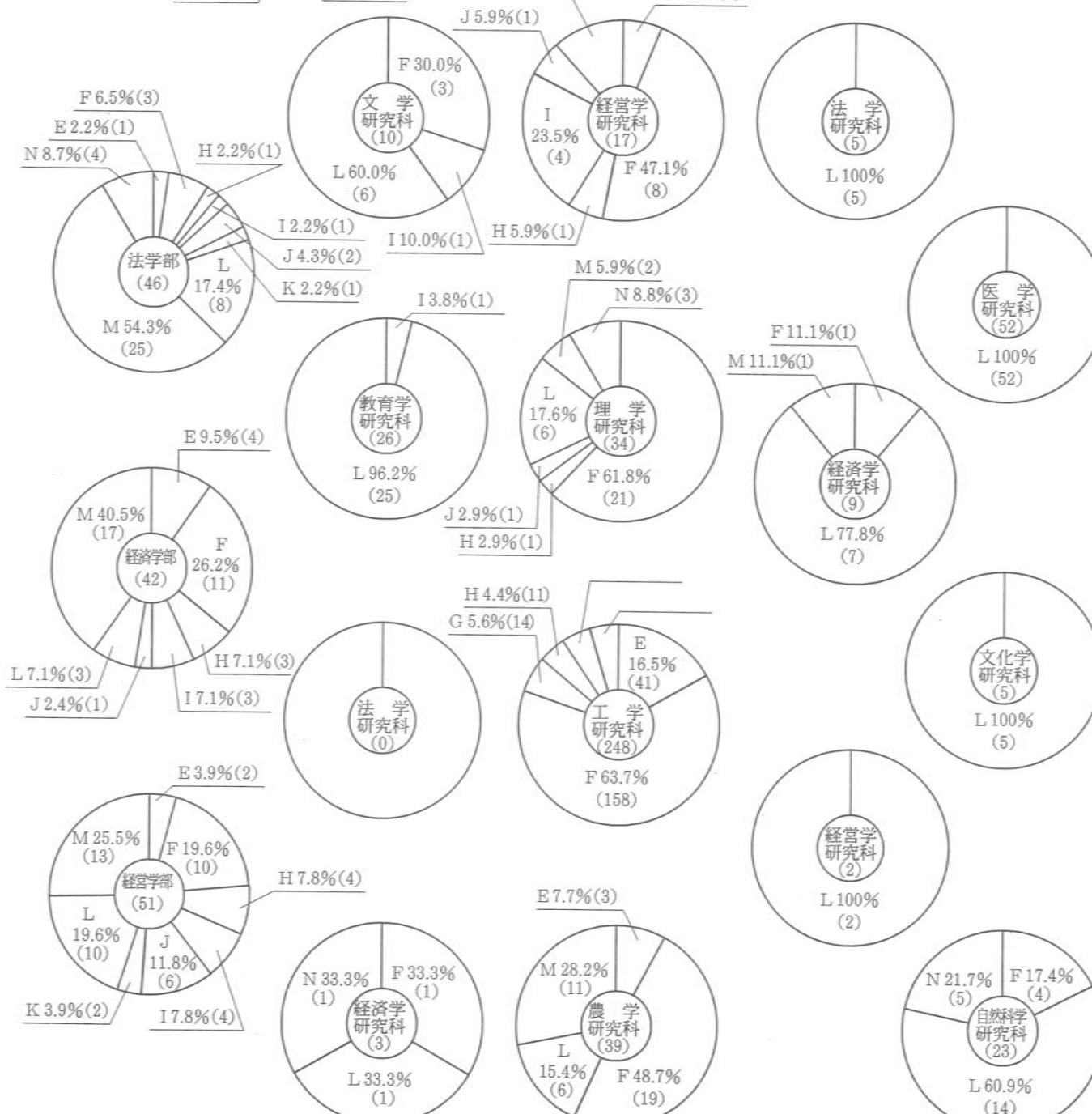
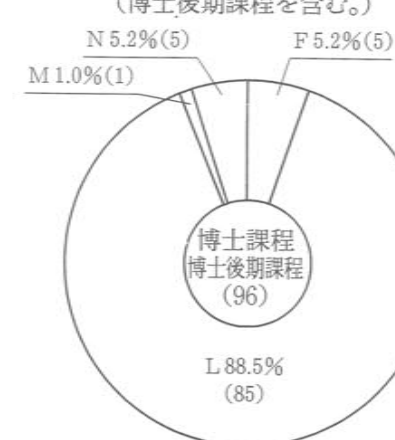


農	業	A
林	業	B
漁	業	C
鉱	業	D
建設	業	E
製造	業	F
電気・ガス・熱供給・水道業		G
運輸・通信業		H
卸売・小売業・飲食店		I
金融・保険業		J
不動産業		K
サービス業		L
公務		M
その他		N

グラフの中の()は人数を示す。
上記の区分は学校基本調査による。



第二課程

修士課程
(博士前期課程を含む。)博士課程
(博士後期課程を含む。)

日 誌

(平成6年7月)

- 7月1日(金) 創立90周年記念事業後援会理事会
・評議員会
- 14日(木) 部局長会議
- 21日(木) 評議会
- 22日(金) 社会教育主事講習閉講式
(於 発達科学部)
- 25日(月) 全学庶務系掛長会議
(於 自然科学研究科)
高校生への神戸大学説明会
(各学部 ～8月5日の間)
- 26日(火) 事務連絡会議
- 29日(金) 国公レク神戸地区共同行事「バレー
ボール大会」(於 大教センター
体育館)



神戸大学100年史編集室だより

—— 歴史のひとこま ——

前身校の歴史—神戸高等商業学校における課外活動について(その1)

本学には、現在学生による課外活動団体が107団体(文化総部28, 体育会45, 学生会10, 応援団総部2, 第二課程サークル連合17, その他5)あり、これに参加しているメンバーの数も4467名に達している。ところでこの課外活動団体の中には、そのルーツを調べてみると、明治・大正時代にさかのぼることのできるクラブもいくらか存在している。

そこでこうした学生の課外活動について、本学の前身諸学校での状況をこれから見ていきたいと思う。

本号では、明治35(1902)年に設置された神戸高等商業学校における学生の課外活動について見ることとする。

神戸高等商業学校における学生の課外活動については、学校設置の翌年の明治36(1903)年6月に発足した学生の自治組織である学友会が重要である。この学友会は、「本会ハ会員ノ親睦ヲ図リ徳性ヲ養ヒ見聞ヲ拡メ体育ヲ発達セシメ以テ本校々風ノ美ヲ發揮センコトヲ期ス」ことを目的として創られ、この目的を達するために、興風部・講演部・語学部・運動部・武術部・端艇部・編纂部の以上7つの部が設けられたのである。

興風部は、「学友会員各自、徳性ヲ涵養シ其美ヲ彰シ其弊ヲ矯ムヘキ実践窮行ノ機関」として設けられ、「本校創立ノ初ニ際シ校風ノ美ヲ済シ模範ヲ後来ニ貽」することを目的し、その実現のために学友会会員を本籍地あるいは出身学校などに基いて10～20人のグループ(友団という)を組織することや学生会館の設立等が当初の任務であった。

講演部は、「學術ヲ研究シ併セテ弁論ヲ練磨」することを目的として、年に数回の定期講演会と名士を招待して臨時講演会を開催することになっていた。

語学部は、「会員ノ外国語研究及ヒ之ヲ練習ヲナス」ことを目的として、一・二・五・六・九・十月の最終土曜日に小会を開き、十一月には大会

を開くことにしていた。

運動部は、「会員ノ親睦ヲ図リ併セテ強健ナル身心ヲ養成セントスル」ことを目的とし、主に庭球・野球の2つの部を中心に、その他年一回陸上運動会を開催することになっていた。

武術部は、「諸種ノ武術ヲ練習シ併セテ体力ヲ錬リ徳性ヲ進メ」ることを目的として、主に柔道・撃剣・弓術の3種を嘱託教師によって練習することになっていた。

端艇部(ボート部)は、「漕術ヲ練習シ併セテ快活ナル精神ヲ養成スル」ことを目的とし、毎年五月に端艇競漕会を開催することになっていた。

編纂部は、「会員ノ智識ヲ交換シ文章ヲ練習シ併テ本会各部、事情ヲ疏通シ以テ本会ノ美風ヲ發揮セン」ことを目的として、年一回会誌を発行することになっていた。

このように、当時の神戸高等商業学校における学生の課外活動は、文化的なものとスポーツ的なものが相半ばしていたようである。

各部の具体的な活動状況をみると、明治36年度において、講演部は3回講演会を開催している。第1回目は、7月17日主として校内の人々によって、第2回目は、10月24日に三十四銀行神戸支店長である祖山鍾三を来賓に招いて、そして第3回目は、12月12日特別会員である3人の教官によってそれぞれ講演が行れた。

語学部も、10・12の両日に小会を開いて、演説・暗誦・対話等の練習を行った。武術部は、弓術が運動場の東北隅に射場を設けて練習を開始したが、撃剣・柔道は道場がまだ出来ていなかったため練習できなかった。端艇部も横浜正全銀行(現東京銀行)神戸支店から寄附された端艇二隻の使用許可を学校から受けただけであった。

運動部の場合、10月25日に第1回陸上大運動会を開催し、綱引・ホップステップジャンプ・百・四百・六百ヤード競争・二人三脚、三人四脚競争・ハードルレース・障害物競争などが行われた。また10月21日には、米国軍艦アンナポリス号の選手と遊園地において野球の試合を行ったけれども、23対5で大敗している。